

地方教育行政の組織及び運営に関する法律
第26条の規定による報告書

令和5年度（令和4年度事業分）

教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況にかかる点検
及び評価に関する報告書

令和5年9月

島原市教育委員会

も く じ

1 はじめに	1
(1) 趣旨	
(2) 点検及び評価の対象	
(3) 点検及び評価の方法	
2 学識経験者の所見	2～4
・島原市PTA連合会 会長	寺田 靖功
・島原市美術展運営委員	鐘ヶ江 智子
・島原市スポーツ少年団指導者協議会 会長	上田 武寛
3 点検・評価結果	
(1) 教育委員会の活動状況	5～8
・教育委員会会議の運営・情報発信	
・教育委員会と事務局との連携	
・教育委員会と市長との連携	
・学校等教育機関に対する支援及び連携	
・教育委員の自己研鑽	
(2) 教育委員会が管理・執行する事務	9～11
・学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること	
・学校・公民館及び図書館の設置及び廃止の決定に関すること	
・教育財産の取得を市長に申し出ること	
・県費負担教職員の任免その他の進退にかかる内申に関すること	
・県費負担教職員のサービスの監督に関すること	
・教育委員会の任命にかかる職員(県費負担教職員を除く)の人事に関すること	
・学校・公民館及び図書館の敷地を選定すること	
・学校その他教育機関の工事の計画を策定すること	
・教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと	
・教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること	
・教育委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱に関すること	
・教育関係職員の研修の一般方針を定めること	
・教科用図書の採択に関すること	
・学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること	
・教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと	
(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	12～31
・学校教育に関すること	
・社会教育に関すること	
・スポーツ推進に関すること	
・教育環境に関すること	

1 はじめに

(1)趣 旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、教育に関して学識経験者を有する者の知見の活用を図って、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとなっています。

本報告書は、島原市の教育行政の推進を図るため、令和4年3月に策定した第3期島原市教育振興基本計画に掲げた主な施策の進捗状況を明らかにするとともに、教育委員会の活動状況について点検し、評価を行ったものです。

(2)点検及び評価の対象

点検及び評価は、島原市教育委員会が令和4年度に取り組んだ活動及び事務を「教育委員会の活動状況」、「教育委員会が管理・執行する事務」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3項目に大別して行っています。

(3)点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、第3期島原市教育振興基本計画の施策体系に沿い、その主な施策と具体的な取り組みについて、各事業の進捗状況を明らかにするとともに実施結果について評価を行っています。

なお、点検及び評価に客観性を確保するため、教育に関して高い知見を有する3名の学識経験者の所見を付しております。

令和5年9月

島原市教育委員会

2 学識経験者の所見

○ 所見 1

<評価できる点>

- 1 きめ細やかな指導の充実で、児童生徒の授業の理解度に応じた個別指導がなされている点は評価できます。
- 2 A L Tを設置され、国際化が進む現代に適応されていると思います。また、第二中学校が計画された全A L Tが集まったイングリッシュデーの開催は素晴らしいと思います。
- 3 防災計画や学習はとても大切なことだと思います。避難訓練の実施や災害時の初期対応、応急処置等の学習がなされている点を評価します。
- 4 学校や公共施設等の保全、改修は利用者の安全安心へと繋がります。より充実した計画をお願いします。

<改善を要する点（要望）>

- 1 教育委員会会議の開催日時や議事録を市のホームページに掲載されているようですが、そのホームページをどれだけの市民が見ているのかわかりません。市の公式 LINE 等での情報発信をもっとされてはどうか。
- 2 ジオパーク学習はとても重要で自分達の市が認定されている、素晴らしい市であるとの認識を子供達が持つことに本当の意味でのジオパーク認定の評価があると思います。そんな子供が増えるような学習を充実させてほしいと思います。
- 3 学校再編の素案が公表されて、保護者も大きな関心を持っています。P T Aと教育委員会がより密な情報交換ができるように教育懇談会を開催する等、前向きに検討をお願いします。

令和5年8月18日

寺田 靖功

○ 所見 2

<評価できる点>

- 1 教育委員会会議の開催日時、議事等が市のホームページに掲載された事は、情報発信になりました。
- 2 全国共通テストで長崎県は平均以下でした。家庭学習が重要と言われる中、いち早く「しまばら家庭教育三・三・七拍子！」を実施され、地域・大人・子供それぞれの取り組み方が示されたので実行し易く評価できます。
- 3 タブレットドリルの導入について、端末に慣れる良い機会であるし、目新しい学習方法を用いることは学習意欲にも繋がると思います。
- 4 学校給食週間で具雑煮・ろくべえを献立に取り入れていることは評価できます。市長・教育委員と共に郷土料理を食する事で、将来郷土を担う郷土愛が芽生えると思います。
- 5 「子ども狂言」が多数開催されており、参加している子供達、関係者の方々の御尽力に感謝しています。
- 6 各種学級（女性学級・高齢者学級など）コロナ禍でも多数開催された事は評価できます。準備等大変だったと思われませんが、参加者が多く、閉塞的社会であった時期に市民が教養を深める良い機会が得られ、有意義でした。
- 7 文化財巡りのフィールドワークは、馴染みの無い地区についても見聞を深めることができ、楽しい時間でした。初対面の方々と白地図を囲み、古くから生活に溶け込んでいる有意義な話を聞く事が出来たのは高く評価できます。

<改善を要する点（要望）>

- 1 教育委員会会議が公開されているのに傍聴者1名は少なすぎます。PTA・女性会等に周知したり、ケーブルTVで放送したらどうでしょうか。
- 2 葉草園フォトコンテストは参加人数が少なく、内容の見直しが必要ではないでしょうか。
- 3 古典講座「夏休み稽古館」に松平文庫についての学習は入っているのでしょうか。貴重な蔵書の説明や保全補修をし、守り続けている地道な努力を知って欲しいです。
- 4 市展は年々作品数、出品者が減少しています。出品者も同じ顔ぶれが多く、高齢化しています。なぜ幼・小・中学校からの協力が得られないのでしょうか。市民総参加のような市展でなければ魅力が有りません。
- 5 島原が誇れるお城・松平文庫・埋蔵文化財の保全・継承は文化のみならず観光面から見ても重要です。予算を確保して欲しいです。
- 6 島原城跡の国指定を是非成功させましょう。

令和5年8月18日

鐘ヶ江 智子

○ 所見 3

<評価できる点>

- 1 総合型スポーツクラブの普及・促進で現在2クラブが活動されていますが、2クラブともに会員数が前年より増えており、これからも活発な活動がなされるよう期待いたします。
- 2 コロナ禍の中、学校や各地区の青少年健全育成協議会が中心となり、地域の方々と共に「朝のあいさつ運動」が、通学路の要所で積極的に行われたことは大変良かったと思います。
- 3 公民館の、各種学級、講座や自主活動が、コロナ禍の中でも活動されている事はとても良いと思います。早く、コロナ禍前の状態に戻れることを願います。
- 4 生涯スポーツやジュニアスポーツに関する事業が、積極的かつ、活発に行われている事は、今後の島原市のスポーツ活動を支える意味において大変重要だと思います。これからも、継続、発展していく事を願います。
- 5 少人数指導やTT（ティームティーチング）、タブレットドリルの導入など新しい試みが始まってますが、すぐに結果がでるものではないと思います。今後どのような成果がみられるか期待します。
- 6 中学校の防災教育で、災害時の初期対応や自分の安全を確保することはもちろんの事、他の人（高齢者や介助が必要な人）の安全にも配慮することを学ぶことはとても大事な事だと思います。若くて体力のある中学生等は、地域の自主防災の大きな力になります。

<改善を要する点（要望）>

- 1 教職員の働き方改革が問われる中、中学校の部活動の外部指導者が少しずつ減少しているようですが、理由は何か、単純に生徒数の減少に伴う部活の減少によるものなのか、そうでなければ部活動の充実をはかるための対策が早急に必要ではないかと思えます。
- 2 コロナの影響で学校行事をはじめ、いろいろな行事が中止や規模縮小になり、又それが当たり前のようになってきているように思えます。今後、学校行事、スポーツ行事をコロナ前の状態に戻すには大きな労力が必要だと思います。子どもの経験不足、体験不足はもとより、大人（保護者）も同様に未経験、未体験者も増えています。今後の対策や、取り組み方が重要になってくると思います。

令和5年8月18日
上田 武寛

1 教育委員会の活動状況

大項目 教育委員会会議の運営・情報発信		
中項目	小項目	点検・評価
(1)教育委員会会議の開催回数等	①教育委員会会議の開催回数	<p>・教育委員会会議は、原則として毎月初旬に定例会を、また必要に応じて臨時会を開催し、議案及び懸案事項などの審議を行っている。令和4年度は、定例会を12回、臨時会1回開催した。</p>
	②教育委員会会議での審議状況	<p>・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第2条の規定に基づき、令和4年度は、合計で60件の議案について審議を行った。</p> <p>(ア)学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件 国及び県の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づき、島原市の「いじめの重大事態の調査に関するガイドラインについて」を策定・提案し、原案可決された。</p> <p>(イ)県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件 令和5年度の島原市立小中学校教職員の人事異動の内申について提案し、原案可決された。</p> <p>(ウ)教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと・15件 所要の整備を図るため、規則の一部改正案4件、要綱の制定案6件、要綱の一部改正案5件を提案し、全て原案可決された。</p> <p>(エ)教育委員会の所管に属する各種委員会、審議会等の委員を任命又は委嘱すること・・・・・・・・・・・・ 18件 奨学生審議委員会委員、社会教育委員、スポーツ推進委員、少年センター少年補導委員等の委嘱、小中学校学校医の解職など18件について提案し、全て原案可決された。</p> <p>(オ)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること・・・・・・・・・・・・ 11件</p> <p>・令和5年度一般会計当初予算における教育関係予算の概要及び市長に提出する意見書について提案し、原案可決された。</p> <p>・令和4年度補正予算案5件及び令和5年度当初予算案の教育委員会所管部分について提案し、原案承認された。</p>

1 教育委員会の活動状況

中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設（有明文化会館及び有明資料館）の指定管理者の指定について1件を提案し、原案承認された。 ・財産の取得（平成町人工芝グラウンド人工芝）について1件を提案し、原案承認された。 ・条例の一部改正案2件を提案し、原案承認された。 <p>(ハ)教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件</p> <p>市民に信頼される教育行政の推進を図るとともに課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会活動の点検及び評価をまとめた「令和4年度（令和3年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価に関する報告書」を提案し、原案可決された。</p> <p>(キ)「島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条の委任事務の特例に基づくこと・・・・・・・・・・・・・・・・ 7件</p> <p>(ク)島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任された事務・・・・・・・・・・・・・・・・ 5件</p> <p>教育長が重要と認め教育委員会に提案し、原案可決された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島原市奨学生の決定について ・ふるさとにもどってこねね奨学生の決定について ・島原市教育委員会表彰について ・有馬スポーツ賞の交付について ・稽古館奨励賞の交付について <p>(ケ)教育委員会職員の懲戒処分について・・・・・・・・ 1件</p> <p>事務局職員の懲戒処分について提案し、原案可決された。</p>
	<p>③教育委員会会議運営上の工夫等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議案等については、事前配付し、内容について周知することで委員会での審議の充実を図った。 ・各担当課による事業の実績・予定報告や付議案件の詳細説明などを行うとともに、教育課題などについて意見交換や協議を行い、今後の対応策等について共通理解を図った。

1 教育委員会の活動状況

中項目	小項目	点検・評価
(2)教育委員会会議の傍聴者の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議の開催日時等については、市のホームページへの掲載を行い周知に努めた。 ・開催日時等の市のホームページへの掲載については、開催日時の早い時期に告知し、また、議事等決定後は、市のホームページのトップページに掲載し事前周知を図った。今後もホームページ等を利用し、随時情報発信に努めたい。 ・傍聴者に配慮して会議を本庁舎会議室で2回開催した。 ・令和4年度の会議における傍聴者は1名であった。
(3)会議録の公開、広報・広聴活動の状況	①会議録の作成・保管	・会議毎に、報告事項、議案及び審議内容を記した会議録を作成し、永年保存文書扱いとして管理している。
	②会議録の公開	<ul style="list-style-type: none"> ・原則公開としており、情報公開請求に対応できるよう会議録を整備しているが、令和4年度の公開事例はなかった。 ・会議録及び議案書等について、市のホームページへ掲載し公開した。また、令和4年7月からは結果概要も公開した。
大項目	教育委員会と事務局との連携	
中項目	小項目	点検・評価
(1)教育委員会と事務局との連携		<ul style="list-style-type: none"> ・懸案事項等が発生した場合、随時教育委員へ連絡を行うとともに、定例会において経過報告・協議を行い、現状把握や解決に向けた方策等について共通理解が得られるように努めた。 ・定例会において、諸問題について委員、事務局双方から問題提起し、意見交換や協議を行うことで教育課題にかかる共通認識を持ち、教育委員と事務局との連携を図った。
大項目	教育委員会と市長との連携	
中項目	小項目	点検・評価
(1)教育委員会と市長との連携		<ul style="list-style-type: none"> ・1月10日に令和5年度当初予算重点事項について市長へ意見を申し出た。 ・総合教育会議を1月23日に開催し、「島原市立小・中学校再編基本計画(素案)について」を議題とし、市長と教育長及び教育委員との意見交換を行った。
大項目	学校等教育機関に対する支援及び連携	
中項目	小項目	点検・評価
(1)学校への訪問		<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校を対象として、春に学校経営訪問(半日)を、秋に学校巡回訪問(終日)を実施しており、学校経営訪問を11校(半日)、学校巡回訪問を3校(終日)、研究発表

1 教育委員会の活動状況

中項目	小項目	点検・評価
		<p>で1校をそれぞれ訪問し、指導助言を行った。各学校の課題について校長から直接聴取し、その解決に向けた方策について適宜指導助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校を対象として、毎年実施し、教職員の資質向上に努め、学力向上を目指した本市学校教育の充実を図った。
(2) その他施設への訪問、行事参加等		<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の入学式・卒業式、運動会・体育大会、島原市中学校総合体育大会、北村西望賞教育美術展等へ参加した。 ・JFAこころのプロジェクト「夢の教室」や有馬スポーツ賞表彰式を実施し、参加するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた島原市民体育祭大運動会や島原市民親睦大会等の各種スポーツ大会に参加した。
大項目	教育委員の自己研鑽	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 研修会への参加状況		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた県市町村教育委員会連絡協議会の研修会等にオンラインで参加するとともに、文部科学省・長崎県教育委員会主催「市町村教育委員会研究協議会（西日本ブロック）」（長崎市）に参加し、分科会ごとのテーマに沿って情報交換や意見交換を行い、識見を高めることができた。
(2) 先進地への視察研修		<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティスクール」をテーマに大分県の豊後高田市及び玖珠町の先進地視察を行った。
(3) 自己研修		<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係刊行物などを購読し、情報の収集に努めた。

2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること	
中項目	小項目	点検・評価
(1)島原市教育方針等	①いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの策定	・国及び県の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づき、島原市の「いじめの重大事態の調査に関するガイドラインについて」の策定を行った。
大項目	学校・公民館及び図書館の設置及び廃止の決定に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		・令和4年度は、本項目に該当する事例はなかった。
大項目	教育財産の取得を市長に申し出ること	
中項目	小項目	点検・評価
		・令和4年度は、島原市営平成町人工芝グラウンド人工芝の取得を申し出た。
大項目	県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1)校長への意見聴取		・2回にわたる教職員実態調査（ヒアリング）を行うとともに、必要に応じて各校長への意見聴取を実施した。
大項目	県費負担教職員のサービスの監督に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1)校長会、教頭会、学校訪問における指導		・毎月の校長会、教頭会、学校訪問において不祥事防止に関する指導助言を行った。
大項目	教育委員会の任命にかかる職員（県費負担教職員を除く）の人事に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		・4月の定例教育委員会の中で定期人事異動の報告を行った。
大項目	学校・公民館及び図書館の敷地を選定すること	
中項目	小項目	点検・評価
		・令和4年度は、本項目に該当する事例はなかった
大項目	学校その他教育機関の工事の計画を策定すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1)学校施設の耐震化計画		・令和4年度は、高野小学校及び第一中学校の外壁改修設計を行った。
大項目	教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと	
中項目	小項目	点検・評価
		・法の改正及び施設管理運営上の変更等に伴う委員会規則等の制定・改正について、教育委員会会議において審議した。

2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<p>○規則の制定・改廃 4件</p> <p>(ア) 島原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則</p> <p>(イ) 島原市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則</p> <p>(ウ) 島原市スポーツ振興基金条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(エ) 島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則</p> <p>○要綱等の制定・改廃 11件</p> <p>(ア) 島原市立学校教職員人事評価結果に係る苦情相談・苦情処理実施要綱</p> <p>(イ) 島原市社会教育関係団体等補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(ウ) 島原市立小・中学校事務職員の標準的職務検討委員会設置要綱</p> <p>(エ) 島原市スポーツ振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(オ) 島原市スポーツ大会出場者奨励金交付要綱</p> <p>(カ) 島原市立小・中学校学校給食費支援補助金交付要綱</p> <p>(キ) 島原市所蔵古文書調査事業指導委員会設置要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(ク) 島原市文化財保存活用地域計画作成委員会設置要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(ケ) 島原市立小・中学校修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱</p> <p>(コ) 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の保護者負担金に関する要綱</p> <p>(サ) 島原市スポーツ大会出場奨励金交付要綱の一部を改正する要綱</p>
大項目	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること	
中項目	小項目	点検・評価
		<p>・令和5年度当初予算における重点事項について協議を行い、次の4項目に関して市長へ意見を申し出た。</p> <p>(ア) 学校教育の充実</p> <p>(イ) 社会教育の推進</p> <p>(ウ) スポーツの推進</p> <p>(エ) 教育施設の充実</p>

2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度補正予算要求5件及び令和5年度当初予算要求1件について審議を行った。 教育に関する事務に関し、議会の議決を経るべき次の議案について、必要な案件の審議を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 公の施設の指定管理者の指定 1件 財産の取得 1件 条例の改正案 2件
大項目	教育委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会等の委員の適任者として推薦があった者について、定例教育委員会において審議を行い、任命又は委嘱した。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 各種審議会等委員の委嘱及び任命 21件 (イ) 学校医の解職・委嘱 4件
大項目	教育関係職員の研修の一般方針を定めること	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> 資質・指導力の向上を図るため以下の5つの研修会を行った。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 島原市学力向上研修会（小・中学校学力向上担当） (イ) 学校司書研修会 (ウ) 島原市学力調査分析研修会 (エ) 中学校学力向上研修会 (オ) 島原市教育講演会
大項目	教科用図書の採択に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は採択業務がなかった。
大項目	学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度中の区域の設定・変更は行わなかった。 個別の要望には、校区外通学で対応した。
大項目	教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の事業について点検及び評価を実施し、9月市議会において報告するとともに、ホームページで公開した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目 学校教育に関すること		
中項目	小項目	点検・評価
(1) 確かな学力の育成	① 島原市学力調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の学力の定着状況を把握・分析し、学力向上に向けた授業改善などの取組の充実を図った。 小2～小4（1学期） 国語、算数 中1（1学期） 国語、数学 中1・中2（3学期） 国語、数学、英語
	② 授業改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を行うために、各小・中学校において、以下の視点を共有しながら授業実践を行った。 (ア) 見通しを持って粘り強く取り組む。 (イ) 協働的な学びを通して自己の考えを広げ深める。 (ウ) 見方・考え方を働かせて知識を関連付け深く理解する。 ・ 全小・中学校へ学校訪問を・行い、指導助言をすることで授業改善の推進に努めた。 ・ 市中学校統一実力テストを実施した。 ・ タブレットドリルの導入 <ul style="list-style-type: none"> (小1・2年生：国語・算数) (小3～6年生：国語・社会・算数・理科・外国語) (中1～3年生：国語・社会・数学・理科・英語) 各小・中学校において、授業での補充的な学習への利用や、端末を持ち帰り家庭学習等に活用したりするなど、個に応じた学習の支援の充実を図った。
	③ きめ細かな指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各小・中学校において、学習内容、児童生徒の興味・関心、達成度等に応じた少人数指導やTT（ティームティーチング）を行い、きめ細かな指導の充実に努めた。 ・ 授業中、個別に支援が必要な児童生徒に対し、学習支援員を活用した指導の充実を図った。
	④ 学びの習慣化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各小・中学校において、特設学力向上タイム（週1回30分間など）を設定した。 ・ 学力向上には家庭学習の定着が欠かせないことから、学校ごとに設定している共通のきまりをもとに学習習慣や基本的な生活習慣の定着を図るよう指導を行った。 ・ 各小・中学校において、児童・生徒の学習の進捗や理解度に応じた多様な問題に取り組むことができるように、タブレットドリルを活用した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(2)国際化への対応	①AL Tの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ J E TプログラムによるAL T（外国語指導助手）を7人配置した。中学校5校と小学校2校を配置校とし、各AL Tが訪問校へ週当たり1～3回程度訪問し、英語や外国語活動における指導の補助を行った。 ・ AL T一人あたり、一日に平均4時間程度の活用ができており、英語教育の充実につなげた。 ・ AL Tミーティングを年6回実施し、サービスの指導と職場及び日常生活における困りごとの相談活動を行った。
	②小学校からの英語教育ボトムアップ事業の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長崎県イングリッシュ・パフォーマンスコンテストへ小中1人ずつを選考し、県大会参加者として推薦した。 ・ ユネスコ・ジオパーク島原市イングリッシュデイキャンプ 小学生 8月3日 25人 中学生 8月4日 31人 1泊2日の予定で計画していたが新型コロナウイルス感染症の影響のため、1日開催へ変更して実施した。
	③国際交流活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二中学校が計画し、市内の全AL Tが集まりイングリッシュデーを開催した。
(3)特別支援教育の推進	①一人ひとりに応じた指導・支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、保育園、認定こども園と小学校が互いに訪問し、学習や生活の様子を観察したり、話し合ったりすることで支援が必要な子どもの情報の共有化を図った。 ・ 中学校入学時における連絡会等をとおし、個別に支援が必要な児童の情報を確実に引き継いだ。 ・ 就学相談においては、市保健センターとの連携を深め5歳児健診等の情報から適切な就学につなげた。 ・ 各小・中学校において、個別の教育支援計画を作成するよう指導した。
	②指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を開催するよう指導し、個別に支援が必要な児童生徒に対する共通理解を図った。
	③関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学指導においては、市保健センターの5歳児健診へ各小学校の特別支援担当職員を参加させ、就学前の子ども実態把握に努めた。 ・ 島原市通園施設あいあい等との連携を行い、適切な就学相談へとつなげた。 ・ 特別支援学校へ授業参観や発達検査を依頼し、児童生徒に

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<p>対する適切な指導方法について助言を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育センターの教育相談を活用し、児童生徒の指導の充実を図った。 ・ 島原市就学相談会を開催することで、障害や就学について保護者の理解を深めた。
(4) 防災教育の推進	① 防災計画の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震や津波、火事等の災害に備えて避難訓練を実施し、自分の命を守るために、避難方法や経路の確認、確実な情報を得ること、落ち着いた行動、規律を守る行動をとること等の必要性を学習した。 ・ 島原市通学路安全プログラムに沿って、関係機関と連携し、通学路安全推進会議を実施した。関係機関により危険箇所に対する対策が施された。 (主な対策) (7) 区画線設置 (4) 防護柵設置
	② 防災学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各小学校では、理科や社会科、総合的な学習の時間等で災害の特性や防災体制、災害を防ぐための工夫、災害発生時の適切な行動等を学習した。 ・ 各中学校では、保健体育、学習活動等で災害時の初期対応、安全な行動の仕方、応急手当等、自分の安全と他の人々の安全にも配慮するなど災害に対して適切な行動をとることを学習した。
	③ 「いのりの日」の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雲仙普賢岳災害の復興から学んだ「生命・きずな・感謝の心」の精神を引継ぎ、6月3日を「いのりの日」として各学校で様々な取り組みを行った。 ・ 各学校で行われた取組内容は以下のとおりである。 学習発表、ビデオ視聴、災害体験者・語り部による講話、道徳授業公開、校長講話、全校集会 など
	④ ジオパークに関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導流堤、砂防ダム、定点の観察や社会科副読本「わたしたちの島原市」での学習、雲仙岳災害記念館の講師による現地見学説明など、各学年の発達段階に応じたジオパーク学習を全小学校で行った。また、この学習を、社会科、理科、総合的な学習の時間及び特別活動など各教科・領域の教育課程に位置づけるよう指導した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価																		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパークに関する交流・学習では、島原市小・中学校合同科学作品展においてジオパークコーナーを設置し、児童生徒の作品とともにジオパークに関するパンフレットなどを資料として展示した。 																		
(5)豊かな心の育成	①道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「長崎っ子の心を見つめる教育週間」に、「生命」をテーマとした道徳の授業を全小・中学校で実施・公開した。 																		
	②人権学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間の取り組みについては、各学校標語づくりや人権宣言、ゲストティーチャーによる講話等、工夫を凝らした取り組みを行った。 																		
	③平和学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月9日以外の平和学習 (7)小学校4年生の社会科見学 (4)各教科における平和教材を使った学習 																		
	④読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校に配置した「学校司書」を活用しながら、不読者率1%以下を達成した。 <p style="text-align: center;">不読者率（目標：1%以下）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>0.28</td> <td>0.26</td> <td>0.25</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>0.66</td> <td>0.49</td> <td>0.73</td> <td>0.25</td> <td>0.01</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R元	R2	R3	R4	小学校	0.28	0.26	0.25	0.00	0.00	中学校	0.66	0.49	0.73	0.25	0.01
		H30	R元	R2	R3	R4														
	小学校	0.28	0.26	0.25	0.00	0.00														
中学校	0.66	0.49	0.73	0.25	0.01															
⑤文化・芸術教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・北村西望賞教育美術展、小中学校合同科学作品展は開催したが、夏休み親子粘土教室については、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止した。 																			
⑥生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導担当者会を開催し、適応指導教育実践報告、いじめ、不登校、問題行動への対応や解決のあり方を協議し未然防止に努めた。 ・児童生徒の悩みや相談に対応するため、全中学校に「心の教室相談員」、全小・中学校（拠点校方式を含む）「スクールカウンセラー（県教委事業）」を配置して対応した。 ・適応指導教室「ひまわり教室」において、不登校児童生徒に対する支援を行った。 ・いじめ防止対策として、児童生徒・保護者用アンケートを、年に3回（5月・9月・1月）実施した。 																			

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<p>※児童生徒用は各学校が、保護者用アンケートは市教育委員会が作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策推進法に基づくいじめの認知を行うため、学期ごとにいじめの認知件数に関する調査を実施した。 ・中学校入学時における連絡会を通して、継続的な指導・支援が必要な児童生徒については、引継ぎシートで確実に引き継いだ。 ・福祉と連携するために、「スクール・ソーシャル・ワーカー（県教委事業）」を配置した。児童生徒が抱える課題に対して、スクール・ソーシャル・ワーカーの取り組みにより福祉や医療機関とのネットワークが形成された。 ・要保護児童及びその保護者に関する情報、その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換と支援の内容に関する協議を行った。 ・スクールカウンセラーと連携しながら校内ケース会議に参加し、助言サポートを行った。
(6) 健やかな体の育成	①学校体育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小・中学校全児童生徒の体力について、市教育委員会が分析し、その結果を受けて、全小・中学校が「体力向上アクションプラン」を作成し、実施した。 ・中学校体育連盟の会議を生かして、学校体育に関する指導を実施した。
	②部活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育連盟の会議の機会をとおして、部活動のあり方や指導力向上に対する指導を実施した。 ・外部指導者の委嘱は、各校長の推薦を受けて教育委員会が行い、校長をとおして、体罰防止等の指導を行った。令和4年度の外部指導者登録者数は55人
	③健康教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・成長発育検診事業を実施し、医師会や学校保健会と連携し、研修会の実施や本事業に係る書籍の購入等を行った。令和4年度から実施。 ・月1回の養護教諭部会、年2回の保健主事・養護教諭合同部会を定期的に開催し、保健・安全に関する研修会を行った。 ・薬物の害や怖さ、勧められたときに断る勇気の大切さを理解させるため、各学校で薬物乱用防止教室を実施した。 ・う歯予防及び低減に向けて、全小・中学校において、フッ化物洗口を実施した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(7)食に関する指導の充実	①学校における教科等を活用した食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜等を栽培・収穫・調理し、試食するという一連の体験活動をするなど、各学校における食育指導を通して、「食事」にはたくさんの人の手がかかっていることを理解させ、それに対する感謝の念をもたせることができた。
	②給食を活用した食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、学校教育課・栄養教諭にて、献立作成会を開催し、メニューの考案に努めるとともに、食品の種類を幅広く組み合わせることで、食事内容の充実と摂取栄養素のバランスを図るよう努めた。 ・「学校給食週間」において、「具雑煮」「ろくべえ」等を献立に取り入れ、児童・生徒の郷土に対する理解を深めることができた。さらに、県事業を活用し、地元の食材を使ったメニューを工夫することで児童生徒の食に関する興味関心を高めた。 ・「ふれあい給食」として、郷土料理を献立に入れた給食を市長・教育委員と児童がともに会食する機会を設けた。
	③家庭・地域と連携した食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校で「給食だより」を毎月発行し、学校給食の状況や食に関する情報を提供し、家庭の食に関する意識高揚に努めた。
(8)教職員の資質向上	①教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・定例管理職研修会、教務主任研修会、生徒指導担当者研修会等で専門的な研修を行い、教職員の資質・指導力の向上を図った。 ・管理職に対して体罰防止等、不祥事防止のための研修を行った。 ・校務支援システムC4t hの運用協議会を実施し、運用ルールの確認や活用方法の改善を図った。
	②校内研修体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校14校の半数を毎年順次指定し、最終年度には研究の成果を発表している。各学校はそれぞれの学校課題を解決するために、研究テーマを設け教師の指導力や授業力の向上を図った。 ・学校からの要請にもとづき、授業研究会で指導助言を行った。
	③校種間連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区内の小学校と中学校が、相互に授業を公開したり、中学校の教諭が小学校に出向いてアドバイスを行ったりした。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(9) 地域との連携	①地域の教育力を生かした学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野外宿泊体験学習（小学校） 県立千々石少年自然の家や国立諫早青少年自然の家で、宿泊体験学習を実施した。 ・ 島原市退職校長会作成の「教育支援人材バンク一覧表」を活用し、地域人材を生かした教育活動を行った。 ・ 兄弟校児童会交流事業は、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止となった。 ・ 地域の女性会や老人会の協力のもと、梅干し作りや生ごみ堆肥を活用した野菜作りを行った。
	②信頼される学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校は自己評価や学校関係者評価等によって、学校運営の改善を図っている。また、地域の人たちからなる学校支援会議を活用し、子育て支援に取り組んだ。
	③ふるさと教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校では副教材である「わたしたちの島原市」を活用し、地域学習を行った。中学校では、地域人材や関係団体と連携し、校内福祉体験学習や職業講話を実施した。 ・ ジオパーク学習を実施し、自分たちが住んでいるふるさとの自然や歴史・文化を学んだ。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目		社会教育に関すること
中項目	小項目	点検・評価
(1)「島原市ココロねっこ運動」の推進	①青少年の体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・週末余暇活動は市内6地区で行われ、地区単位で延べ45回の体験活動などが行われた。 ・通学合宿は新型コロナウイルス感染症の影響のため、全て中止した。 ・放課後子ども教室は、放課後の子どもの居場所づくり及び自学の習慣を身に付けさせることを目的に、次の2つを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> (ア)スクールキッズ（夏休みに各地区公民館で実施） 延べ 563人 (イ)放課後子ども学習室（放課後に全小・中学校で実施） 延べ 32,014人 ・夏休み期間中に、古典の学習や論語の素読を行う子ども古典講座「夏休み稽古館」を全8回実施し、延べ85人の参加があった。
	②子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級は、地区ごとに年6回程度の講座が計画され、PTAや青少年健全育成協議会などの各種団体が主体となり実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数、参加者とも大幅に少なくなった。 (22講座 延べ2,601人) ・健康教育講座は、地区ごとに計画されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、回数等減となった。 (9講座 242人) ・思春期子育て講座は、中学校区ごとに計画されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数、参加者とも大幅に少なくなった。(2講座 71人) ・社会教育委員の会が作成した「しまばら家庭教育三・三・七拍子！」について、クリアホルダー化を図ったり、フェイスブックなどSNSにより周知したりするなどの取組を行った。また、島原市PTA連合会の研修会等で、社会教育委員が「しまばら家庭教育三・三・七拍子！」の説明を行い、家庭教育の重要性を伝える活動を行った。 (研修会等での説明回数：3回) ・「ながさきファミリープログラム」ファシリテーターの派遣は、新型コロナウイルス感染症の影響によりなかったが、本市におけるメディア安全指導員の派遣は7回だった。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③学校と地域社会の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・安中地区では、小学校と地域が合同で運動会を開催し連携を強めた。 ・例年、通学合宿、週末余暇活動などにより、学校と地域の連携を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 ・ひとづくり出前講座は38回の利用があった。 ・学校支援会議は、各小・中学校で開かれており、学校区内における意見交換が図られた。
(2) 地域の特性を生かした公民館活動の推進	①地域に根ざした公民館の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館まつりは、例年、市内全7地区で実施され、公民館を利用しているサークルなどの日頃の成果を発表する場となっており、多くの来場者があり、地区住民同士の交流が図られていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により3地区のみ実施した。 ・各地区公民館運営委員会及び公民館運営審議会はそれぞれ年2回行われ、公立公民館の運営や要望などを話し合う場となった。
	②各種学級・講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・女性学級は、学級生と公民館主事、社会教育指導員で講座内容を決めている。9学級、77講座で延べ890人の参加があった。 ・高齢者学級は、学級生と公民館主事、社会教育指導員で講座内容を決めている。全7地区57講座で1,106人の参加があった。 ・家庭教育学級は、各地区の青少年健全育成協議会、PTA、学校、公民館の代表者で講座内容を決めている。全7地区、22講座で延べ2,601人 ・青年教室は、白山地区で行われ、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、1講座90人の参加であった。 ・公民館自主講座は7公民館で65講座が開催され、延べ694人の参加があり、コロナ禍にあっても市民の文化教養の向上が図られた。
	③自主活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各サークルで、工夫・改善を行いながら充実した活動となっている。7地区公民館において170のサークルが活動を行った。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(3) 社会教育の推進と 社会教育関係団体 の育成	① 青少年関係団体の活 性化	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の青少年健全育成協議会は、例年、地区ごとの特色を生かした伝承・伝統行事や週末の余暇活動等を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの行事が実施できなかった。 ・朝のあいさつ運動は、各地区の青少年健全育成協議会が中心となり会員が通学路の要所（校門や交差点）に立ち、児童生徒の安全を見守るなど、コロナ禍においても積極的に行われた。 ・非行防止活動として、各地区において夜間パトロールを行った。 ・子ども会育成連絡協議会の活動は、新型コロナウイルス感染症の影響によりジュニアリーダー研修会など独自性のある活動が実施できなかった。
	② 各種団体の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・女性会活動は、森岳地区、霊丘地区、白山地区の3地区で各地区特色ある活動が行われた。なお、その他の4地区については、地区女性会は存在しないが、地区の活性化を願う女性グループ等により、地区行事への協力が行われた。 ・白山青年団は活発に活動しており、市内唯一の青年団体として地域に貢献した。 ・島原市PTA連合会は、各校の会長を対象とした「会長研修会」、すべての会員を対象とした「研修会」を実施されたが、研修会においては、市PTA連合会からの依頼により、市教育委員会から指導助言を行うなど支援を行った。
(4) 文化活動の推進	① 文化団体の育成と文 化事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・島原市美術展覧会は、島原市、市教育委員会、島原文化会館、島原文化連盟及び有明文化協会が主催で、10月19日～23日の5日間開催した。 出品者数218人、出品数374点 入場者1,091人 ・島原市民音楽祭は、島原市、市教育委員会、島原市音楽連盟、島原市邦楽振興会が主催し、島原市中学校教育研究会音楽部会との共催で開催した。 (ア) 洋楽の部 11月13日 695人（うち出演者275人） (イ) 邦楽の部 11月20日 299人（うち出演者97人）

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価																
	②自主文化事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・肥前島原子ども狂言は、幼児から高校生まで31人の参加があり5月18日から3月26日（薪能春の狂言会）までに14回開催した。 																
	③市民文化の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・文化に対する教養の向上、興味関心を高めるために、島原文化連盟等との共催により市民文化講座を開催した。著名な講師による講演を3回実施し、延べ141人が参加した。 ・梅林俳句会は、2月14日に行われ、27人の参加者があった。 																
(5) 図書館の充実	①図書館活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書の専門的知識を生かし、利用者からのリクエストを参考としながら、新規図書等の購入、資料の収集を行った。 ・外出抑制時に在宅で過ごす時間を豊かなものとするため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しての資料（DVDなど）の充実にも取り組んだ。 <p>(ア) 島原図書館</p> <table border="0"> <tr> <td>蔵書数（令和4年度末）</td> <td>136,843冊</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>151,120冊</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料貸出数</td> <td>2,300点</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>29,121人</td> </tr> </table> <p>(イ) 有明図書館</p> <table border="0"> <tr> <td>蔵書数（令和4年度末）</td> <td>85,112冊</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>63,590冊</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料貸出数</td> <td>1,489点</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>10,533人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・団体貸出や図書館遠隔地の学校への配本を実施し、子どもの読書活動を推進した。 ・図書館に親んでもらうための自主事業を展開し、両図書館合わせて151回、延べ4,155人が参加した。 ・島原図書館協議会を2回開催し、島原図書館及び有明図書館の運営について協議を行った。 ・第3次島原市子ども読書活動推進計画の取組として、学校司書研修会、図書ボランティアはじめて講座、図書ボランティア研修会、保護者向け子ども読書講座を実施した。 	蔵書数（令和4年度末）	136,843冊	貸出冊数	151,120冊	視聴覚資料貸出数	2,300点	利用者数	29,121人	蔵書数（令和4年度末）	85,112冊	貸出冊数	63,590冊	視聴覚資料貸出数	1,489点	利用者数	10,533人
蔵書数（令和4年度末）	136,843冊																	
貸出冊数	151,120冊																	
視聴覚資料貸出数	2,300点																	
利用者数	29,121人																	
蔵書数（令和4年度末）	85,112冊																	
貸出冊数	63,590冊																	
視聴覚資料貸出数	1,489点																	
利用者数	10,533人																	
(6) 少年センターの充実	①補導活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・62人の少年補導委員を委嘱し、毎月の定期補導活動を各地区で積極的、計画的に取り組んだ。年間の補導活動は延 																

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<p>べ128回、409人の参加があり、19人の補導があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街、学校、警察及び交通安全協会等と協力して、自転車指導を1回実施した。
	②相談活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務においては、少年センターだよりの配布を行い啓発を図った結果、3件（年間）の相談があった。
	③環境浄化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内3か所に設置した白ポストにより青少年の健全育成に有害な雑誌やDVD等を毎月回収しており、年間57点を回収した。 ・立ち入り調査を年2回実施し、有害図書のある書店及びコンビニ、カラオケボックス、携帯電話販売店などを調査・指導した。
	④地域啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1日の「少年の日」におけるあいさつ運動は、各地区の社会教育関係団体と連携しながら、積極的に活動を行った。 ・毎月第3日曜日の「家庭の日」について、その直前の金曜日に、車による広報活動を行った。 ・「少年センターだより」を年6回発行した。
	⑤関係機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・少年センター運営協議会が年2回開催され、少年センターの運営について協議が行われた。
(7)文化財の保護	①文化財保存活用地域計画	<ul style="list-style-type: none"> ・島原市文化財保存活用地域計画報告書の作成について計画素案を全8章中、第4章から第6章まで作成した。 ・島原市文化財保存活用地域計画作成委員会を2回開催した。 ・未指定文化財の211件のリストアップ及び現地調査55件を実施した。 ・文化財巡りのワークショップを白山、大三東、杉谷、霊丘地区で開催し、722名が参加した。
	②島原城跡	<ul style="list-style-type: none"> ・島原城跡の国指定に向けて、島原城跡総合調査報告書を刊行するため、島原城跡総合調査検討会議を2回開催した。 ・また、島原城跡総合調査報告書に掲載するための調査として、本丸二ノ丸間堀底トレンチ調査、本丸天守台地中レーダ探査、本丸石垣3次元測量を実施した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③旧島原藩薬園跡	<ul style="list-style-type: none"> ・薬草や薬木の植え替え整備を行うとともに除草等による維持管理に努めた。 ・年間入場者数：924人 ・薬園フォトコンテストを実施し、4人から計11点の応募があった。 ・薬園跡の薬草教室を6回実施した。参加者計74人
	④肥前島原松平文庫	<ul style="list-style-type: none"> ・古典籍の修復作業や来館する研究者、見学者、郷土史に関する各種問い合わせに対応した。 ・大学教授等を招聘し、未整理資料約3,745点の調査を行った。(事業期間6ヵ年の5年目) ・資料保存を目的としたマイクロフィルムの撮影を行った。7,582コマ ・展示室では未整理資料調査の成果を展示した。 ・年間閲覧者数：407人
	⑤各種文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財存否照会の総数は278件、そのうち「周知の埋蔵文化財包蔵地」(遺跡)内の照会は46件であった。また、遺跡内での開発行為にかかる文化財保護法第93条届出、第94条通知は66件であった。 ・開発行為対応の埋蔵文化財発掘調査(8遺跡)を行った。 ・届出・通知66件に対する県からの指導事項の内訳は、慎重工事45件、工事立会16件、本調査1件、無届工事に対する嚴重注意5件であった(指導事項で嚴重注意後工事立会が1件あるため、内訳合計は67件)。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地における開発工事に関わる届出等の手続きについて、県・市関係機関へチラシやホームページや広報誌で啓発を行った。 ・市内の指定文化財の数 令和4年度 94件 内訳 (国：5件、県：11件、市：78件) 国登録文化財の数 令和4年度 37件

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目 スポーツ推進に関すること		
中項目	小項目	点検・評価
(1)生涯スポーツの推進	①総合型スポーツクラブの普及・推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「白山総合スポーツクラブ(通称:白山いきいきスポーツクラブ)」が、卓球やバドミントン等を中心に、子どもから高齢者まで約80人の会員が活動している。 ・「BELIEVE(ビリーブ)」が、キッズスクール事業や介護予防事業など幅広い世代の心身の健康づくりのサポート事業を実施している。会員は約70名。
	②スポーツ大会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児から高齢者まで市民総参加のスポーツイベントとして市民体育祭を開催し、市民の健康及び体力づくりの推進を図った。 (ア)各種競技会(16競技) 令和4年10月2日※一部競技は別日程 市内各会場 参加人数 925人 (イ)大運動会 令和4年10月9日 島原市営陸上競技場 参加人数 3,000人 ・教育委員会が主催するスポーツ大会の状況 (ア)第47回島原市民親睦サッカー大会 令和4年4月17日 島原市営平成町多目的広場 参加人数 一般 170人 (イ)第13回島原市民親睦ソフトバレーボール大会 令和4年7月24日 島原市霊丘公園体育館・弓道場 参加人数 一般 23人 (ウ)第56回島原市民親睦ソフトボール大会 令和4年7月17日 島原市営三会ふれあい運動広場 参加人数 一般 54人 (エ)第22回島原市少年軟式野球大会 令和4年8月27日 島原市営球場 参加人数 中学生 60人 (オ)第23回島原市少年ソフトボール大会 令和4年12月10日 島原市有明の森運動広場 参加人数 小学生 100人

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<p>(カ) 第42回島原市民親睦テニス大会 令和4年12月11日 島原市営総合運動公園庭球場 参加人数 一般 52人</p> <p>(キ) 第46回島原市民親睦バドミントン大会 令和5年2月19日 島原市霊丘公園体育館・弓道場 参加人数 一般 28人</p> <p>(ク) 第53回島原市民親睦卓球大会 令和5年2月26日 島原市霊丘公園体育館・弓道場 参加人数 小・中・高・一般 140人</p> <p>以上の大会に延べ627人の市民が参加し、相互の親睦を深めるとともに、健康増進・体力づくりの一助になった。</p>
	③スポーツ交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・島原学生駅伝については、交流人口の拡大による地域の活性化を目的として、関係団体等と密接な連携を図りながら、12月3日に開催した。 ・島原市長杯少年・少女サッカーフェスティバルについては、夏休み期間中の8月6日・7日に開催し、男子の部30チーム、女子の部8チームが参加した。
	④しまばら体操の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中学校の運動会・体育大会、地区の運動会での活用を推進した。
	⑤東京オリンピック ・パラリンピック ホストタウン	<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会ホストタウン各市と連携して、共生社会の実現に向け、心のバリアフリー及びユニバーサルデザインの街づくりの推進に係る情報交換、情報発信等を行った。
	⑥国際スポーツ交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スイス剣道チームの合宿（受入）を行った。 選手団：9人（有段者7人、スイス剣道連盟役員1人、同行者1人） 合宿期間：令和5年2月21日～2月26日※6日間 練習会場：島原市立有馬武道館、島原復興アリーナ、県立島原高等学校
(2) ジュニアスポーツの推進	①スポーツ少年団活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団登録45団に対して、運営費及びスポーツ安全保険加入費補助金を交付した。 ・スポーツ少年団対抗駅伝大会は島原学生駅伝大会に合わせて、12月3日に開催。12チーム82人が参加した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	②「夢の教室」の開催	<p>・夢を持つことの大切さや仲間と協力することの大切さを学ぶよい機会となることを目的に、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を市内すべての小学校5年生・中学校2年生を対象にオンライン形式にて開催した（新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン形式となった。）。学級数24学級、児童生徒数754人、夢先生13人</p> <p>(ア) 10月13日 五小（2クラス）</p> <p>(イ) 10月14日 有明中（2クラス）</p> <p>(ウ) 10月18日 二中（2クラス）</p> <p>(エ) 10月19日 一小（2クラス）</p> <p>(オ) 10月20日 一小（1クラス） 二小（1クラス）</p> <p>(カ) 10月21日 四小（1クラス） 三会小（1クラス）</p> <p>(キ) 10月25日 高野小（1クラス） 湯江小（1クラス）</p> <p>(ク) 10月26日 一中（2クラス）</p> <p>(ケ) 10月27日 一中（1クラス）</p> <p>(コ) 10月28日 大三東小（1クラス）</p> <p>(サ) 11月 1日 三中（2クラス）</p> <p>(シ) 11月 2日 三会中（2クラス）</p> <p>(ス) 11月 4日 三小（2クラス）</p>
	③小・中学生派遣事業	<p>・ジュニアスポーツの充実を図るため、日本体育大学によるスポーツ講習会等をスポーツ少年団指導者に対して開催した。</p> <p>(ア) 3月9日（会場及びオンライン）</p> <p>場 所 島原市有明総合文化会館</p> <p>講 師 安達 瑞保 氏（日本体育大学助教）</p> <p>テーマ 「子どもの健やかな成長に必要なバランスの良い食事についての基礎知識」 ～特にスポーツを楽しむ子どものために～</p> <p>参加者 会場47人、オンライン86人 計133人</p>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目		教育環境に関すること
中項目	小項目	点検・評価
(1) 学校施設の整備・充実	① 学校施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の校舎・体育館の構造体の耐震補強工事は、平成24年度で完了し、体育館については、非構造部材の耐震化もすでに平成27年度で完了した。今後は、第3期島原市教育振興基本計画に沿って、校舎の非構造部材の耐震化工事及び空調設備の更新工事に取り組むこととしており、令和4年度では、第一小学校、第三小学校、第四小学校、大三東小学校及び有明中学校の空調設備更新工事を行った。 その他、危険性・緊急性・必要性等を考慮し、計画的な施設整備を行った。 <p>○実施状況（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) エアコン改修工事 一小、三小、四小、大三東小、有明中 (イ) キュービクル更新工事 三中 (ウ) トイレ洋式化工事 一小、二小、五小、大三東小、湯江小、三會中、有明中 (エ) 放送設備取替工事 三會小、二中 (オ) 駐車場アスファルト舗装 五小 (カ) 運動場南側フェンス改修工事 五小 (キ) 運動場東側防球ネット設置工事 二中
	② 教育設備等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の業務負担、長時間労働を軽減し、教育の質の向上を目的として導入した統合型校務支援システムにより働き方改革等の推進を図った。 児童の安全・安心を確保するシステムとして、令和4年から新たな児童見守りシステムの運用を開始した。また、端末感知用基地局を校門等（26箇所）のほか、通学路に新たに30箇所設置した。
	③ 給食施設等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な給食の提供のため、給食施設等の改善を図った。 <p>○実施状況（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 真空冷却器 三小 (イ) 連続炊飯器 有明学校給食センター (ウ) ボイラー更新工事 有明学校給食センター

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(2) 社会教育施設の整備・充実	① 公民館の整備・充実	<p>・危険性、緊急性、必要性等を考慮し、計画的な施設設備の整備を行った。</p> <p>○実施状況（主なもの）</p> <p>(ア) 外壁漏水補修工事 有明公民館</p> <p>(イ) 事務室床等修繕 有明公民館</p> <p>(ウ) エアコン購入（1階図書室・2階学習室）2台 霊丘公民館</p> <p>(エ) エアコン購入（2階和室）3台 安中公民館</p> <p>(オ) 屋根防水改修工事 安中公民館</p>
	② 図書館の整備・充実	<p>・危険性、緊急性、必要性等を考慮して、計画的な施設設備の整備を行った。</p> <p>○実施状況</p> <p>(ア) 和室ルームエアコン新設修繕 島原図書館</p> <p>(イ) 会議室ロールカーテン新設修繕 島原図書館</p> <p>(ウ) LANケーブル張替及びHUB取替修繕 島原図書館</p> <p>(エ) 空気清浄機購入2台 島原図書館</p> <p>(オ) 利用者用パソコン購入1台 有明図書館</p>
	③ 文化会館の整備・充実	<p>・危険性、緊急性、必要性等を考慮して、計画的な施設設備の整備を行った。</p> <p>○実施状況（主なもの）</p> <p>(ア) 大ホールエアコン安全弁取替修繕 島原文化会館</p> <p>(イ) カットマスクレール取替修繕 島原文化会館</p> <p>(ウ) 小ホールBエアコン取替修繕 島原文化会館</p> <p>(エ) フラッシュバルブ取替修繕 島原文化会館</p> <p>(オ) スクリーンカーテン取替修繕 島原文化会館</p> <p>(カ) 大ホール1階階段室樋漏水修繕 島原文化会館</p> <p>(キ) 大ホール外壁修繕 島原文化会館</p> <p>(ク) 中ホールパワードスピーカー購入2台 島原文化会館</p> <p>(ケ) 消防設備等不備事項修繕 有明文化会館</p> <p>(コ) 研修室屋根防水改修工事 有明文化会館</p> <p>(サ) 研修室・視聴覚室ワイレスシステム購入 有明文化会館</p> <p>(シ) 多目的ホールプロジェクター購入1台 有明文化会館</p>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価																																									
(3) スポーツ施設の整備・充実		<ul style="list-style-type: none"> 施設の安全性や利用者の利便性の向上を図るため、必要な改修・補修工事を実施した。 ○実施状況（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> (ア) 島原市宮平成町人工芝グラウンド改修工事 (イ) 島原市宮陸上競技場改修工事 (ウ) 有明プール屋根雨漏り改修工事 (エ) 体育施設音響機器購入 (オ) 島原復興アリーナスケートボードエリア用バリケード購入 (カ) 島原市宮陸上競技場乗用スノーパー購入 																																									
(4) 修学支援の実施	①奨学金制度	<ul style="list-style-type: none"> 向学心があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な学生に対して、奨学金の貸し付けを行った。 令和4年度中の新規貸与実績は、貸与者4人、貸与額198万円だった。なお、平成29年度に新たに創設した償還免除型の「ふるさとにもどってこんね奨学生」には、3人の応募があり奨学生審議委員会の審議を経て3人を奨学生に決定した。 <p>令和4年度中の実績（令和5年3月31日現在） （単位：人/千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">貸与実績</th> <th colspan="2">うち新規貸与者 (再掲)</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総計</td> <td>20</td> <td>8,520</td> <td>4</td> <td>1,980</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付型</td> <td>10</td> <td>2,520</td> <td>1</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>ふるさとにもどってこんね (償還免除型)</td> <td>10</td> <td>6,000</td> <td>3</td> <td>1,800</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未納整理対策として支払督促や即決和解などの法的措置や電話催告による分納誓約書の徴取などに取り組んだ結果、未納者数及び未納額ともに前年度より改善した。 <p>令和4年度中の実績（令和5年3月31日現在） （単位：人/千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">償還実績</th> <th colspan="2">未納状況</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>63</td> <td>6,977</td> <td>26</td> <td>4,207</td> </tr> </tbody> </table> <p>未納状況対前年比 △5人 △511千円</p>		貸与実績		うち新規貸与者 (再掲)		人数	金額	人数	金額	総計	20	8,520	4	1,980	内訳					貸付型	10	2,520	1	180	ふるさとにもどってこんね (償還免除型)	10	6,000	3	1,800	償還実績		未納状況		人数	金額	人数	金額	63	6,977	26	4,207
	貸与実績			うち新規貸与者 (再掲)																																							
	人数	金額	人数	金額																																							
総計	20	8,520	4	1,980																																							
内訳																																											
貸付型	10	2,520	1	180																																							
ふるさとにもどってこんね (償還免除型)	10	6,000	3	1,800																																							
償還実績		未納状況																																									
人数	金額	人数	金額																																								
63	6,977	26	4,207																																								

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価																					
	②ふるさとにもどってこんね奨学生の市内への定住状況	ふるさとにもどってこんね奨学生現況 (令和5年3月31日現在) <table border="1" data-bbox="716 331 1425 719"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="716 331 1007 383">区分</th> <th data-bbox="1007 331 1118 383">人数</th> <th data-bbox="1118 331 1425 383">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="716 383 798 524" rowspan="2">卒業 者</td> <td data-bbox="798 383 1007 524">市内在住者</td> <td data-bbox="1007 383 1118 524">4人</td> <td data-bbox="1118 383 1425 524">市内在住 4年目 2人 市内在住 3年目 1人 市内在住 2年目 1人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="798 524 1007 622">据置期間者 【市外在住中】</td> <td data-bbox="1007 524 1118 622">2人</td> <td data-bbox="1118 524 1425 622"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="716 622 1007 674">在学者</td> <td data-bbox="1007 622 1118 674">9人</td> <td data-bbox="1118 622 1425 674"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="716 674 1007 719">合計</td> <td data-bbox="1007 674 1118 719">15人</td> <td data-bbox="1118 674 1425 719"></td> </tr> </tbody> </table>			区分		人数	備考	卒業 者	市内在住者	4人	市内在住 4年目 2人 市内在住 3年目 1人 市内在住 2年目 1人	据置期間者 【市外在住中】	2人		在学者		9人		合計		15人	
区分		人数	備考																				
卒業 者	市内在住者	4人	市内在住 4年目 2人 市内在住 3年目 1人 市内在住 2年目 1人																				
	据置期間者 【市外在住中】	2人																					
在学者		9人																					
合計		15人																					
	③就学援助制度	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、各学校行事活動費、学校給食費等の援助を行った。 ○準要保護認定状況（令和4年度） <ul style="list-style-type: none"> 小学校 303人（援助率13.11%） 中学校 208人（援助率18.46%） 計 511人（援助率14.86%） ○就学援助費支給状況（令和4年度） <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>学用品費</td> <td style="text-align: right;">19,094千円</td> </tr> <tr> <td>社会科見学活動費</td> <td style="text-align: right;">150千円</td> </tr> <tr> <td>校外活動費</td> <td style="text-align: right;">237千円</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td style="text-align: right;">3,006千円</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td style="text-align: right;">590千円</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td style="text-align: right;">24,649千円</td> </tr> <tr> <td>通学費</td> <td style="text-align: right;">29千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">47,755千円</td> </tr> </table> 			学用品費	19,094千円	社会科見学活動費	150千円	校外活動費	237千円	修学旅行費	3,006千円	医療費	590千円	学校給食費	24,649千円	通学費	29千円	計	47,755千円			
学用品費	19,094千円																						
社会科見学活動費	150千円																						
校外活動費	237千円																						
修学旅行費	3,006千円																						
医療費	590千円																						
学校給食費	24,649千円																						
通学費	29千円																						
計	47,755千円																						